

# 第三次中期計画に基づく令和3年度事業計画

No	第3次中期計画(令和元年度～令和5年度)					令和3年度事業計画		
	区分	分野	視点	取組項目	計画期間における到達目標	事業内容及び到達目標	実施時期等	
1	II 内部質保証・教育研究組織	1 内部質保証	(1) 質保証システムの構築と点検・評価	質保証システムの構築・展開と到達目標の明確化・可視化	・質保証システムの充実とその適切性についての点検・評価 ・PDCAの実施、公表(HP上)	①教育の内部質保証に関する方針に基づく質保証の推進 ②令和2年度事業自己点検・評価(最終評価)の公表	①通年 ②6月	
2			(2) 定期的な点検・評価	中期計画に基づき、毎年度、具体的な事業目標を設定し、「実行」、「点検評価」、「改革・改善」のPDCAサイクルの実施	PDCAに基づく改善の具体化	①令和3年度事業計画の作成 ②令和3年度中間評価の実施 ③令和3年度最終評価の実施	①4月 ②11月 ③3月	
3			自己点検評価・外部評価の実施、結果の公表、評価結果に基づく改善策の検討・実施	①結果分析・対応策実施 ②自己点検アンケート回答率70%	①アンケート結果の各員会へのフィードバックと対応策検討、卒業生アンケート結果の公表 ②学生回答率80%、教職員回答率80% ③外部有識者会議の開催、議事公表	①6～9月 ②2月 ③5月・12月		
4			第三者評価の受審、「適格」認定の取得、評価結果に基づく改善策の検討・実施	令和4年度の大学評価の受審における「適格」認定の取得	①点検・評価報告書の作成、提出 ②根拠資料一覧、大学基礎データ等の提出資料の作成、提出	①3月 ②3月		
5			ヒューマンケアリングセンターの役割・成果の点検と評価	ヒューマンケアリングセンターの役割・成果の点検と評価	地域支援室の活動を継続し、事業の点検と評価を行う	通年		
6			情報センターの役割・成果の点検と評価	アンケートやシステムログなどによる情報システムの有効性の検証 新たなシステムの研究・提案	次世代情報システムに求められる機能やサービスに関するアンケートの集計・分析 次期情報ネットワークシステム草案(骨子)への反映			
7	III 教育課程・学修成果等	1 全学的な教学マネジメントの確立	(1) 学修成果の把握と検証	学生の学修時間の実態や学修行動の把握の組織的な実施	・(毎年)学修行動調査回収率90% ・(毎年)「予習しない」20%以下	・学修行動調査回収率90% ・「予習・復習しない」20%以下	年内	
8			アセスメントポリシーの整備・充実	・平成30年に策定したアセスメントポリシーの活用と評価、見直し ・アセスメントポリシーの各レベルの学修成果の集約方法の検討	・ディプロマサプリメントの導入に向けた検討 ・アセスメントポリシーの各レベルの未実施項目(卒業後アンケート)の実施に向けた準備 ・既卒者への連絡先の確保	年度内		
9			学修成果を学修指導、キャリア相談等に活用	学修成果の点検と対策(毎年)	・オフィスパワーを設け、学生が相談しやすい環境を作ることで自主的な学修の促進を図る。 ・チューターカードを活用して、チューターによる細やかな修学支援を行う。	通年		
10			IR業務を行う部署を定め、教育成果等を分析	(令和元年)IR業務を行う部署の決定 (毎年)学修成果等のPDCAの内容検討・点検	入試関係情報を材料にした分析試行を早期に開始し、その結果を踏まえた、継続的な学習成果分析の導入に向けた試行を検討	通年		
11			IR情報を活用した教育課程の適切性等を教育の質保証委員会で検証・評価	(毎年)教育の質保証委員会で教育課程の適切性の検証・評価	教育内容と成果の相関分析を試行し、それを踏まえた教育課程の適切性検証のための分析の方向性等を教育の質保証委員会で検討	通年		
12			(2) 授業評価等の活用促進	学生による評価や教員の相互評価、卒業生の評価などを活用した授業改善	学生による評価や教員の相互評価、卒業生の評価などを活用した授業改善の実施	・学生アンケート実施や教員の相互評価の継続実施による授業改善 ・卒業生の評価の実施	年度内	
13			ティーチング・ポートフォリオの作成の義務付け	ティーチング・ポートフォリオの実施	令和2年度に導入したTPチャートの定着	年度内		
14			2 赤十字の特色ある教育の推進と人材育成	(1) 赤十字の理念に基づく教育の充実 ① 赤十字教育・災害看護教育などの実践力の強化	6大学が連携した赤十字教育・災害看護教育の検討	6大学が連携した赤十字教育・災害看護教育の検討	6大学が連携した赤十字教育・災害看護教育の検討のための課題の共有	年度内
15				救急法指導員資格を有する教職員の養成	救急法指導員の資格保有者を継続的に確保するため、指導員講習の受講を推進していく(5年間で最低5人)	教員全員の資格取得に向けて県支部との連携により講習への積極的参加を進めていく。	年間	
16				交流協定締結先との学生交換や教員派遣、国際共同研究事業等の拡充	交流協定締結先との学生交換や教員派遣、国際共同研究事業等の拡充	コロナ感染症の蔓延の状況を踏まえ、受け入れ大学とラソース大学:派遣2名 フィリピン大学:派遣6～10名の実施を検討する。 ラソース大学・フィリピン大学との研究・教員交流の検討	通年	
17				国際看護学演習ⅠⅡ、異文化コミュニケーションⅥの継続実施	国際看護学演習ⅠⅡ、異文化コミュニケーションⅥの継続実施	国際看護学演習ⅠⅡ、異文化コミュニケーションⅥの継続のために、授業評価の結果をもとに次年度の授業内容の改善を図る。	年度内	
18				(2) 保健・医療・福祉の現場を支える人材の育成 ① より広い地域で活躍する人材の育成	拡大し多様化する社会のニーズに対応する人材育成に向けたカリキュラム改正	新カリキュラム運営後の経年的評価を実施する。	新カリキュラムの申請、および令和4年度の導入に向けた準備。	年内
19	日本赤十字社の支部・病院主催の災害看護訓練、地域の防災訓練への積極的参加	広島県等の主催する防災訓練への参加や廿日市市と連携した地域防災体制への参画		国や広島県の訓練計画の情報を適宜把握し、学生の参加に向けて調整を図る。	年間			
20	3 質の高い教育の実践	(1) 学部・学科の教育 ① 学位授与方針及び教育課程編成・実施方針	カリキュラムの検証と改正(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの整合性等)	新カリキュラムのポリシーを検討する 現行カリキュラムの評価・検証を行い、結果を新カリキュラム検討の参考とする。	令和4年度の施行に向けて文部科学省への承認申請を行う。 アセスメントポリシーの決定。	年内		

# 第三次中期計画に基づく令和3年度事業計画

No	第3次中期計画(令和元年度～令和5年度)					令和3年度事業計画		
	区分	分野	視点	取組項目	計画期間における到達目標	事業内容及び到達目標	実施時期等	
21	Ⅲ 教育課程・学修成果等	3 質の高い教育の実践	(1) 学部・学科の教育 ① 学位授与方針及び教育課程編成・実施方針	全授業科目に係る体系的・有機的連携を確保するための履修系統図の作成、ナンバリングの実施	新カリキュラムの検討と並行して行う。現行カリキュラムの履修系統図を作成する。	新カリキュラムの履修系統図を公開し、令和4年度入学予定者へ周知する準備を進める。	年内	
22			(1) 学部・学科の教育 ② 体系的・組織的な教育課程の編成	チーム医療や地域包括ケアに対応した教育の実施、実習体制の見直し	① チーム医療や地域包括ケアに対応した教育の実施 ② 実習体制の見直し	① 実習におけるチーム医療や地域包括ケアに対応した教育の実施状況の把握(「実習施設との連携会」における企画運営) ② 実習体制の充実 ・実習施設との連携会の開催 ・「R3年度臨床指導者研修会」の開催	① 前期 ② 7月(COVID-19の感染状況によって開催時期・方法等を検討する)	
23			(1) 学部・学科の教育 ③ 学生の学修活性化及び効果的な教育	みずから学ぶ学生を育てるための学修支援体制の強化	① 学修支援体制の強化	① 学修支援体制の強化 ② 学修支援体制の強化 ③ シミュレーション教育の強化 ・新カリキュラムに合わせたシミュレーション演習の体系化(令和2年度に情報収集した各領域の演習事例を参考) ・教材等を活用した教育方法の強化(医学書院e-ナーズトレーナー等の活用方法の検討) ・看護シミュレーションセンターのアドバイザー調整 ・看護シミュレーションセンター利用環境の整備	① 通年	
24			(1) 学部・学科の教育 ⑤ 適正な成績評価と単位認定	GPA(Grade Point Average)制度を活用した学修支援体制の充実(進級認定、卒業認定等への活用及び基準の明確化等)	・GPAに応じた学修支援体制の充実 ・学修支援に活用できるGPA基準の明確化	GPAに応じた学修支援体制の整備と評価 ① GPA2.0未満の成績不振者に対する指導の成果、② GPAの進級判定、卒業判定への活用の是非、③ GPCの活用についての検討	年度内	
25			(1) 学部・学科の教育 ⑨ 卒業時に保証する能力水準の確保	卒業時に保証する能力水準の明確化と把握	① ポートフォリオ冊子による看護技術項目の到達状況の把握と授業改善への活用 ② アセスメントテスト(CBT)の実施と授業改善への活用	① 看護技術項目の到達状況の把握と看護技術項目の見直しと入力・集計システムの検討 ② 看護学実習に向けた効果的なアセスメントテスト(CBT)方法の検討と実施 ③ 卒業前スキルアップの開催とアンケート調査	① 年度末 ② 4.8.11-1月 ③ 2-3月	
26			(2) 大学院の教育① 大学院修士課程の充実	大学院生のニーズ調査と院生の確保	① ニーズ調査の実施 ② 安定的な修士入学生の確保	① ニーズ調査内容の計画・検討 ② 広報・学生募集委員会と連携した卒業生や関係施設への広報の拡充、情報発信の強化	通年	
27			(2) 大学院の教育 ② 大学院博士課程の充実	ティーチングアシスタント制度の推進及び定期的な質向上研修の実施	ティーチングアシスタント制度の推進及び定期的な質向上研修の実施	・ティーチングアシスタント制度の周知 ・研究科委員会・FD・SD委員会とが連携し、TAの定期的な質向上のための研修制度の検討	通年	
28			(3) 保健・医療・福祉の高度化に対応した教育の充実① 認定看護師教育課程のあり方検討	ニーズの変化の調査・分析及び必要の見直し	・認定審査合格率100% ・研修生25～30人の確保 ・認定看護師制度再構築への対応	1. 日本看護協会による認定審査に合格率100%となるように、学習支援等を実施する。また、認定審査不合格者にも模試を含む学習支援を実施する。 2. 認定看護師教育室課程の継続について検討し、令和3年度に継続の有無を検討する。 3. 日本看護協会認定看護師教育基準カリキュラム改正に基づき、カリキュラム改正を行う。	通年	
29			(4) 情報通信技術(ICT)を活用した教育の推進	① 情報通信技術を活用した教育の推進～教材・教育方法の開発、学園大学間の共有化検討	オンプレミス(自社運用)型からクラウド型のシステム/サービスへの移行検討 仮想化技術を活用した情報システムのシームレス化の検討	情報システムの活用状況に関する講演会への出席や技術的な展示会などによる情報収集、および他大学等で成果を上げている情報システムの情報収集 次期情報ネットワークシステムの草案(骨子)作成		
30			② 学園大学間における遠隔授業システムを活用した教育の促進～遠隔講義による教育方法の研究・開発	遠隔講義による教育の検証	・遠隔講義による教育機会の拡充に向けた検討 ・遠隔講義による教育効果の検証方法の検討	通年		
31			③ 赤十字6大学、その他の大学等との単位互換の検討	赤十字6大学、その他の大学等との単位互換の検討	・学園本部研究科長会議と学部長研究科長合同会議で検討	通年		
32			4 優秀な学生の確保と学生支援	(2) 学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定	赤十字特別推薦選抜の導入と推薦選抜全体の見直し	赤十字特別推薦選抜での優秀な入学生の確保	赤十字特別推薦選抜における入学者確保のため高校訪問等で指定校に制度説明を行う。入学者選抜全体において選択区分ごとに定員数が適正か検討を行う。	通年
33				インターネット出願の導入検討	インターネット出願の導入検討	令和3年度導入(令和4年度から前倒し)に向け諸準備を実施する。(6大学入試WG検討議題)6大学の連携併願制度についても検討を進める。	通年	
34				(3) 入学定員及び収容定員の適切な管理	入学定員超過率を管理した年度ごとの適切な入学目標者数の設定	経営会議等、入試委員会以外の決定事項	予備校や高校訪問等により令和3年度入学者に係る分析を踏まえて、適切な学生数の確保を図る。	年内
35				入試動向の情報収集と入試分析結果の学内共有	入試結果の精緻な分析と学内共有	情報収集のためのセミナー等参加 入試成績分析の実施(IR委員会と連携する)	通年	
36				5 教員・教員組織	(1) 教員・教員組織編制	職位ごとの業務の明確化と体制整備	教育マネジメント体制の検証と教員の資質向上に向けた検討を行う。	通年



# 第三次中期計画に基づく令和3年度事業計画

No	第3次中期計画(令和元年度～令和5年度)					令和3年度事業計画	
	区分	分野	視点	取組項目	計画期間における到達目標	事業内容及び到達目標	実施時期等
37	Ⅲ 教育課程・学修成果等	5 教員・教員組織	(2)教職員の資質向上	全教員を対象とした教育・研究力向上のためのFD実施(シラバス作成方法※、アセスメントポリシーを踏まえた成績評価※、他)	教務委員会と連携し、アセスメントポリシーを踏まえた成績評価についてのFDの実施	教員の教育・研究力向上のため、新カリキュラムとAP評価、教務委員会と連携し成績評価に関するFD(ICT・遠隔授業)、文科省の動向、教員のニーズを踏まえ系統的に優先順位をつけ企画する。	～3月
38				授業評価結果の分析・検討のFD実施と学生代表または学外者の参画	系統的FDの企画を行う。	教務委員会・IR推進委員会と連携し、昨年度までの授業評価のデータ、およびFDマップを参考にFD研修の系統的な計画を行う 学生代表または学外者の参画については、教授会教務委員会・学生支援委員会と連携して行う。	～3月
39		6 学生支援の充実	(3)学生生活の支援	障がい学生支援体制の整備	障害学生からの申請→支援の体制を構築する。	障がい学生支援の体制の見直しを図りながら実行する。	通年
40				学生の人権保障(ハラスメントの防止対策等)	人権倫理委員会での検討FD/SDの実施	外部相談員及び委員会での相談体制を維持し周知を図るとともに、事案の兆候が見られる段階から適切に対応する。	通年
41				(5)キャリア支援	国家試験対策の充実	国家試験合格率100%に向けた対策	・2年次末の国家試験模試に向けた業者選定の検討を行う。 ・3、4年生に看護師国家試験模擬試験を実施し、結果をチューターと共有しながら学修の強化を図る。 ・4年生の学修不振者に対して集団学習会を企画し、国家試験合格に向けて学修サポートを行う。
42	卒業生のキャリア(就職・進学)の状況等に関する卒業後のアンケート調査実施	卒業後のキャリア支援方法の構築	・キャリアガイダンスを開催し、進路選択のための支援をする。オンラインによる病院説明会、卒業生・修了生による進路選択や卒業状況についてのインタビューを行い、動画の視聴によって、キャリア支援を行う。		通年		
43	Ⅲ 教育課程・学修成果等	6 学生支援の充実	(6)正課外活動の支援	学生の地域活動への参加支援	地域活動の周知・積極的参加	・学生自治会活動やサークル活動について、学生が主体的かつ安全に運営できるよう助言を行う。 ・大学祭や六大学交流会の円滑な実施を支援する。 ・学生自治会費の管理や会計報告、会計監査について指導、助言を行う。	通年
44				7 校友ネットワークの強化	卒業生・修了生の卒業状況の把握と体制の整備	卒業生・修了生の卒業後状況把握のためのネットワーク構築	・同窓会の協力を得て、卒業生の就職先や連絡先を把握し、大学からの情報発信に活用する。 ・卒業生に対して卒業生LINEの登録を促していく。
45		卒業生が大学に来やすい環境づくり(ホームカミングデー、教員とのつながり等)	①ホームカミングデーの充実化 ②卒業後の教員との繋がり強化		・大学祭において卒業生ウェルカムホームを開催する。卒業生ウェルカムホームの広報活動を検討する。	10月	
46	Ⅳ 研究教育等環境整備	1 教育研究等環境整備の方針	(1)整備方針	情報ネットワークシステムの最適化、再構築	無線LAN環境の充実と効果的な利用の促進	エリアごとのSSIDの割り振りや認証方式が適切か、検討を行う また、現行システム内での最適化、および次期情報ネットワークシステムに向けたアップデートの検討を行う。	
47				(2)定期的な点検・評価	建物設備等の定期点検(年1回程度)	建物設備等の定期点検	自治体(廿日市市)に建物設備等の定期報告を実施 経年劣化も踏まえ、建物設備等の長期修繕計画の再作成
48			公的研究に係る内部監査要綱に基づく学内監査の実施(年1回)		公的研究に係る内部監査要綱に基づく学内監査の実施	公的研究の内部監査を年2回(期中・期末)実施	12～1月
49		2 研究活動の充実強化と社会還元	(1)科学研究費補助金の獲得と体制の整備	社会や地域のニーズに対応した研究の推進	地域のニーズに対応した研究実施のための共同奨励研究助成金の枠組み拡大の検討	共同・奨励研究の件数を増やすための検討を行う。 年1回研究発表会を開催する。	～3月
50				プロジェクト活動を通じた地域と大学生の交流促進、住民の健康意識の向上	地域住民の健康づくり	内容:「いきいき健康づくり講座」の実施(参加者30名) 目標:・学生と地域住民の交流の推進 ・地域住民の健康づくり行動の活性化	2月
51	3 競争的外部研究資金等の確保	(1)科学研究費補助金の獲得と体制の整備	全教員毎年1件以上の申請	5年間で段階的に申請数を増加応募、研究遂行の支援体制を整備	・外部資金に関する情報発信を行う。 外部講師に依頼の研修会もしくは申請書の作成方法に関する研修会を企画する。 ①科研費公募申請の説明会開催 ②新規申請率40%	～3月 ①9月	
52			各年度の申請率、採択率等の目標設定、点検評価(採択率35%)	5年間で段階的に申請数を増加応募、研究遂行の支援体制を整備	外部資金に関する情報発信を行う。 外部講師に依頼の研修会もしくは申請書の作成方法に関する研修会を企画する。 ①科研費公募申請の説明会開催 ②新規申請率40%、採択率35%	～3月 ①9月	
53			国内外の学会、学術誌における研究発表の奨励	研究発表の奨励【達成目標】各教員の学会発表1件/年もしくは論文投稿1件/年	海外学会参加のための旅費助成を行う。 研究発表の奨励	～3月	

# 第三次中期計画に基づく令和3年度事業計画

No	第3次中期計画(令和元年度～令和5年度)					令和3年度事業計画	
	区分	分野	視点	取組項目	計画期間における到達目標	事業内容及び到達目標	実施時期等
54	IV 研究教育等 環境整備	3 競争的外部研究 資金等の確保	(2)私立大学等改革総 合支援事業への積極的 応募	選定に必要な他大学及び産業 界との連携に関する大学の方向 性の検討	他大学及び産業界との連携に関 する大学の体制整備	他大学及び産業界との連携に関する中長期計 画の検討	年度内
55			(3)学園研究助成金の 効果的な配分	研究活動の活性化、若手研究者 の育成に向けた、研究資金の配 分方法の見直し	研究活性化のための配分方法の 検討	次の事項について取り組む ①教員の週1回の研究時間の確保 ②パイアウト制の試行導入	通年
56		4 日本赤十字国際 人道研究センター事 業の推進		日本赤十字国際人道研究セン ター事業への参画	継続的な参画	任期(令和4年3月)を迎える研究員の再任推薦 により継続的な連携強化を図る。	通年
57	V 社会連携・社 会貢献(知の拠 点としての大学 の機能の発揮)	1 地域社会との連 携強化	(1)自治体等との連携 協力の推進	COC(Center of Community)構 想や知(地)の拠点整備事業な どを踏まえた、大学として地域社 会で果たすべき役割の強化	①知(地)の拠点機能の強化	COC構想の推進	通年
58			(2)地域社会への貢献	地域の健康上の課題に対する 住民参加型の地域づくりの推進	住民参加型の地域づくりの推進	廿日市市社会福祉協議会との連携事業 ①認知症高齢者支援会議への参加 計6回 ②若い世代の担い手づくり応援会議への参加 計6回 ③認知症サポーター養成講座 参加者40名	①通年 ②通年 ③10月
59				廿日市市の健康なまちづくりへ の積極的参画	①公開講座 ②廿日市市の健康なまちづくりへ の協力 ③地域住民の健康づくり	①公開講座(目標 30名) ②健康フェスティバル(健康フェスタinフジグラ ンナタリー)等への参画 ③廿日市市生涯学習フェスティバル、あいプラ ザまつりへの参加(目標 300名) ④阿品地区救急蘇生法講習会の実施(目標 80名) ⑤いきいき健康づくり講座の実施(目標 30名)	①11月 ②10月 ③11月 ④11月 ⑤2月
60				地域住民による健康ボランティ アの養成	①SP要請	COVID-19の感染状況をふまえつつ企画内容 を検討する ①SPフォローアップ研修会2回開催 ②SPの授業協力に係る調整	①通年 ②通年
61		2 地域住民への生 涯学習の場の提供		地域住民および保健医療福祉 専門職を対象とした公開講座な ど学習機会の提供	専門職対象の講座の開設	専門職対象の講座の開催 ①認定看護師教育課程公開講座(Web開催) (4回、参加者延べ200名) ②中四国地区赤十字関連施設看護継続教育 会 参加者80名(講演もしくはWeb) ③看護職のためのチームづくり研修会 参加者 100名(Webもしくは講演とWebの両方)	①6～8月 ②9月 ③2月
62				図書館や体育館、グラウンド等 を生涯学習の場としての積極的 開放	・地域への開放(継続) ・看護職等の文献検索講習会の 開催(継続) 地域連携と社会貢献を目的とし、 各団体等に積極的に開放し、人的 交流の場を提供するほか、市や周 辺の学校との様々な行事で連携 を図る	①図書館の一般利用 ・学外の利用(一般利用者、文献検索講習会 等)サポートに向けての準備を行う。 ②防災訓練や救護員訓練のための施設利用 ③選挙開票場等の場所提供 ④院友会(互助会)のサークル活動の場所提供 ⑤地域の病院や学校の行事等の会場提供 ⑥テニスコート等の一般開放	①新型コロナ ウイルス感染症の状況に応 じて検討する。
63	VI 業務運営・財 務	1 大学ガバナンスの 維持・向上	(2)コンプライアンスの 維持向上	すべての教職員に対し法令順守 の徹底を啓発、周知	公的研究費運営・管理規程等の 研究活動に係る規程の遵守	①新規採用教員への研修 ②科研費公募申請の説明会開催に併せた周 知	①4月 ②9月
64				日本赤十字学園プライバシー ポリシーの遵守、情報セキュリティ の確保	毎年、FD/SD実施	情報リテラシー研修会(情報セキュリティ)の開 催	通年
65			(3)広報の充実	各広報活動の効果分析に基づ いた戦略的(組織的・体系的)広 報の推進	各広報活動の効果分析に基づ いた戦略的(組織的・体系的)広 報の推進	各広報活動の効果分析し、結果を基に広報 活動を推進する ①大学案内等広報媒体のコンペを実施、デザ インを一新する。 ②進学相談会、高校内ガイダンス、高校訪問、 体験授業等の実施と出願者の分析を行う。 ③学生の視点や発想を活用した広報活動の強 化を図る。 (例:学生広報委員による広報活動の企画提 案、SNSへの写真投稿等)	通年
66				ホームページの組織的運営管理 と充実	ホームページの組織的運営管理 と充実	ホームページの分析をもとに、より一層、掲載 情報を充実させる。 ホームページの分析、新情報の掲載と管理を 継続して行う。	通年

# 第三次中期計画に基づく令和3年度事業計画

No	第3次中期計画(令和元年度～令和5年度)					令和3年度事業計画	
	区分	分野	視点	取組項目	計画期間における到達目標	事業内容及び到達目標	実施時期等
67	VI 業務運営・財務	1 大学ガバナンスの維持・向上	(3)広報の充実	受験生に身近な情報ツールの活用による広報の展開	受験生に身近な情報ツールの活用による広報の展開	SNSやWEB等の受験生に身近なツールも活用し、広報展開をさらに広げる。 ①受験サイトへの掲載の継続と適時・適切かつ積極的な情報発信を行う。 ②学生広報委員とともに、SNSを使用した情報の発信と有効な活用方法の検討する。 ③在学生からのSNS投稿の大幅増加を図る。 ④オープンキャンパスや進学相談会等WEBの積極的な活用を推進する。 ⑤WEBオープンキャンパス等動画による情報発信と動画内容の更新を行う。	通年
68			(4)情報公開の推進	社会的に要請される教育・経営情報の積極的公開	HPIによる情報公開	学生や保証人に対する引き続きタイムリーな情報発信に努める。	通年
69		2 経営・財政基盤の確立	(3)教育研究向上のための財源確保	開学25周年記念に向けた寄付募集の検討と実施	開学25周年記念に向けた寄付募集の実施	開学25周年記念に向け寄付募集内容の検討	通年
70		3 教職員の確保と質的向上	(2)教職員研修の充実強化等	教職員の健康増進	①教職員の健康管理 ②心のケア計画の実施	① ・健康診断100%実施と二次健診受診勧奨 ・長時間勤務者および所属長への通知 ・年次有給休暇取得状況の把握 ・インフルエンザ予防接種助成事業 100% ② ・ストレスチェックの実施率 100% ・メンタルヘルスケア研修会の検討	① ・5～12月 ・通年 ・1月 ・10～12月 ② ・7～8月 ・状況に応じて開催
71	4 危機管理体制の構築等	(1)危機管理と安全管理	想定される災害等に備えた避難所の確保、食料等の備蓄の推進	・廿日市市等との連携体制の構築 ・食料等の計画的備蓄	早稲田大学、和歌山県湯浅町との連携協定に基づく取り組みを進め、廿日市市との連携方策について検討する。 備蓄物資の消費期限等を踏まえた更新を行う。	通年	